

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】令和2年11月5日(2020.11.5)

【公表番号】特表2019-529572(P2019-529572A)

【公表日】令和1年10月17日(2019.10.17)

【年通号数】公開・登録公報2019-042

【出願番号】特願2019-538583(P2019-538583)

【国際特許分類】

A 6 1 K	31/19	(2006.01)
A 6 1 K	9/06	(2006.01)
A 6 1 K	47/36	(2006.01)
A 6 1 K	47/38	(2006.01)
A 6 1 K	47/32	(2006.01)
A 6 1 K	47/12	(2006.01)
A 6 1 P	31/04	(2006.01)
A 6 1 P	15/02	(2006.01)

【F I】

A 6 1 K	31/19
A 6 1 K	9/06
A 6 1 K	47/36
A 6 1 K	47/38
A 6 1 K	47/32
A 6 1 K	47/12
A 6 1 P	31/04
A 6 1 P	15/02

【手続補正書】

【提出日】令和2年9月16日(2020.9.16)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

細菌性膿炎(BV)を治療するための医薬組成物であつて、前記組成物が、(a)ポリマー増粘剤、(b)約2.5%のL-乳酸、および(c)保存剤を含み、治療過程の間に複数回、膿内投与された前記組成物が、対象におけるBVの症状を改善させる、医薬組成物。

【請求項2】

前記ポリマー増粘剤が、キサンタンガム、アルギン酸、ヒドロキシプロピルセルロース、ヒドロキシプロピルメチルセルロース、カルボキシメチルセルロースナトリウム、キトサン、ポリカルボフィル、およびカルボポールからなる群から選択される、請求項1に記載の医薬組成物。

【請求項3】

前記組成物が、薬学的に許容される担体、水、および緩衝液のうちの少なくとも1つをさらに含む、請求項1に記載の医薬組成物。

【請求項4】

前記治療過程が、約1週間～約20週間である、請求項1に記載の医薬組成物。

**【請求項 5】**

前記治療過程が、初期治療過程および後続の治療過程を含み、前記後続の治療過程中よりも前記初期治療過程中により高い頻度で前記組成物が投与される、請求項 1 に記載の医薬組成物。

**【請求項 6】**

前記初期治療過程中の投与の頻度が、毎日、1日に1回未満、隔日、1週間に1回、または2週間ごとに1回である、請求項 5 に記載の医薬組成物。

**【請求項 7】**

前記後続の治療過程中的投与の頻度が、1日に1回未満、隔日、1週間に1回、2週間ごとに1回、または3週間ごとに1回である、請求項 5 に記載の医薬組成物。

**【請求項 8】**

前記組成物が、約 0 . 5 g ~ 約 1 0 g 、約 3 g ~ 約 5 g 、約 3 g 、約 4 g 、または約 5 g の投薬量で投与される、請求項 1 に記載の医薬組成物。

**【請求項 9】**

前記対象が、A m s e 1 陽性であると以前に診断された対象である、請求項 1 に記載の医薬組成物。

**【請求項 10】**

投与された前記組成物が、前記対象を A m s e 1 陰性とし、それによって前記 B V を治療する、請求項 9 に記載の医薬組成物。

**【請求項 11】**

細菌性膣炎( B V )の再発率を低減させるための医薬組成物であって、前記組成物が、( a )ポリマー増粘剤、( b )約 2 . 5 % の L - 乳酸、および( c )保存剤を含み、治療過程の間に、複数回、膣内投与された前記組成物が、前記対象における B V の再発率を低減させる、医薬組成物。

**【請求項 12】**

前記対象が、 B V を有する対象である、請求項 1 1 に記載の医薬組成物。

**【請求項 13】**

前記 B V を有する対象が、無症候性である、請求項 1 2 に記載の医薬組成物。

**【請求項 14】**

前記対象が、 B V を有さない、請求項 1 1 に記載の医薬組成物。

**【請求項 15】**

前記ポリマー増粘剤が、キサンタンガム、アルギン酸、ヒドロキシプロピルセルロース、ヒドロキシプロピルメチルセルロース、カルボキシメチルセルロースナトリウム、キトサン、ポリカルボフィル、およびカルボポールからなる群から選択される、請求項 1 1 に記載の医薬組成物。

**【請求項 16】**

前記組成物が、薬学的に許容される担体、水、および緩衝液のうちの少なくとも1つをさらに含む、請求項 1 1 に記載の医薬組成物。

**【請求項 17】**

前記治療過程が、約 1 週間 ~ 約 2 0 週間である、請求項 1 1 に記載の医薬組成物。

**【請求項 18】**

前記治療過程が、初期治療過程および後続の治療過程を含み、前記後続の治療過程中よりも前記初期治療過程中により高い頻度で前記組成物が投与される、請求項 1 1 に記載の医薬組成物。

**【請求項 19】**

前記初期治療過程中的投与の頻度が、毎日、1日に1回未満、隔日、1週間に1回、または2週間ごとに1回である、請求項 1 8 に記載の医薬組成物。

**【請求項 20】**

前記後続の治療過程中的投与の頻度が、1日に1回未満、隔日、1週間に1回、2週間ごとに1回、または3週間ごとに1回である、請求項 1 8 に記載の医薬組成物。

**【請求項 21】**

前記組成物が、約 0 . 5 g ~ 約 1 0 g 、約 3 g ~ 約 5 g 、約 3 g 、約 4 g 、または約 5 g の投薬量で投与される、請求項 11 に記載の医薬組成物。